

重要事項説明書

森のさんぽ道

TOMORROW COMPANY group

1 施設運営主体

名称	株式会社 TOMORROW COMPANY
所在地	別府市石垣西3丁目7番30号
電話番号	0977-25-3939
代表者氏名	代表取締役 岡本 達朗

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	森のさんぽ道
施設の所在地	大分県大分市下郡南4丁目1番9号
連絡先	電話 097-560-3013 FAX 097-560-2132
管理者	園長 藤島 ゆかり
利用定員	2号認定子ども(保育認定) 36人 3号認定子ども(保育認定) 0歳:6人 1・2歳:18人
実施する事業の種類	延長保育 一時預かり保育(一般型) 等
開設年月日	H29年 4月 1日

3 運営の方針

- ・様々な体験を通して豊かな感性を育てる。
- ・子どもは未来を自ら創っていくことのできる力を持っていることを認め、
保育・教育を通じ、その力の芽生え・開花を培う。
- ・保育・教育は、豊かな自然・豊かな時間をはじめとする環境のもと、子ども達が
主体的に豊かな遊びを経験できるよう援助する。

4 保育を提供する曜日・時間・休園日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時～午後6時(11時間) 【保育短時間認定を受けた方】 午前8時～午後4時(8時間)
延長保育	保育短時間 午前7時～午前8時 保育時間終了後～午後7時まで(別途利用者負担あり)
一時預かり保育	月曜日から土曜日 午前9時～午後5時
休園日	年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜・祝日

5 職員体制

当園では、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

職種	合計	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
主任保育士	1 人	1 人	人	
保育士	14 人	13 人	1 人	うち看護師1名
栄養士	3 人	3 人	0 人	
調理員	0 人	0 人	0 人	

6 提供する保育等の内容

・当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚労省告示第117号)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 教育・保育及び延長保育の提供

上記4に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 自学自習

3歳児からスタートする読み・書き・計算・音楽・体育

※詳しくは、パンフレットに記載しております。

7 給食等について

(1) 提供方針

給食については、すべての活動の源となる大切なものと認識しています。

そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

(2) 提供方法

自園調理

(3) 昼食・おやつ

保護者の方へは、毎月1日に献立表をお配りします。

(4) アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。医師の診断書を基に、ご相談の上、除去するなどの対応をいたします。(すべてのアレルギー食物の除去に対応できない場合もあります。)

(例)卵、牛乳、そば 等

(5) 衛生管理等

栄養士、調理師及び保育士(調乳担当者)は、毎月検便を行っています。

8保護者負担について

(1) 入園後の費用負担

- ① 毎月の保育料: 認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額
- ② 延長保育料: 200円/日

※短時間の場合、18時まで1日100円、18時以降も延長する場合はさらに1日200円

③ 一時預かり保育料

1日預かり 3歳未満児: 1,500円 3歳以上児: 1,000円

半日預かり 3歳未満児: 1,000円 3歳以上児: 500円

昼食代: 150円 おやつ代: 50円

④ 実費負担

・夏制服: 1,940円

・冬制服: 4,400円

・体操服: 上服 2,930円 下服 2,390円

・帽子: 1,450円

・教材費: 3,850円(3歳児クラス以上)

・卒園アルバム代: 月 1,000円(4月のみ2,000円)(みそらぐみ)

・主食代: 1,500円(3歳児クラス以上)

・副食代: 5,000円(3歳児クラス以上)

・運動会費 ・発表会費

・遠足に係る交通費

・その他、お子さんの所有する物品等で、別途書面によりお知らせする費用

- (2) 上記①の保育料は、負担金袋を配布し、現金集金します。
- (3) その他の負担額は、集金袋にて、現金集金します。
- (4) 負担金を領収した場合は、領収書を発行します。
- (5) 休園や途中退園の場合、すでにお支払いいただいた費用については、返金致しません。
- (6) 上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。
午睡用布団、おむつ、着替え、食事用エプロン等(詳細は、パンフレット記載)

9 当園の利用に際し留意いただきたいこと

- (1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合
当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに、ご連絡願います。
- (2) お迎えが遅れる場合
原則として随時の延長保育は行っていませんので、お迎えが遅れる場合は、ご相談ください。
- (3) 毎朝の体温等の確認
登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
- (4) 感染症について
麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。
- (5) 与薬について
医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の判断により、治療のため薬の処方が必要な場合に限り、保護者の承認を得た上で行うことができます。必要がある場合は、個別にご相談させていただきます。
なお、市販の薬は 受け付けません。(与薬依頼書の提出をお願いいたします。)
- (6) 延長保育が必要な場合
当日15時までに、ご連絡願います。

10 利用の終了について

当園は、以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科

名称	別府駅前クリニック
医院長名	平川 真帆
所在地	大分県別府市別府市北浜1丁目3-12-3F
電話番号	0977-25-3030

- (2) 歯科

名称	森澤歯科医院
医院長名	森澤 宣生
所在地	大分県中央町3丁目1番2号
電話番号	097-537-3111

12 緊急時の対応方法

当園では、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

13 賠償責任保険の加入

- (1) 保険会社
損害保険ジャパン株式会社
- (2) 保険の種類
賠償責任保険
- (3) 保険金額
身体賠償:1名・1事故につき～1億円
財物賠償:1事故につき～10万円

14 非常災害時の対策

避難訓練	毎月1回
防災設備	消火器・非常警報・誘導灯
避難場所	(一次) 駐車場
	(二次) 下郡あおぞら公園
	(津波の場合) 下郡小学校または滝尾小学校
避難時の児童の受け渡し方法	順次保護者お迎え

15 災害時における臨時休園について

大分市の災害時における幼児教育・保育施設等の臨時休園に関する基準に基づき、

- (1) 風水害や土砂災害等の場合

事象	開園前 (午前6時時点)	保育中
警戒レベル3 (高齢者等避難)の発令	臨時休園	全児童の降園 ※降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください。
市内で震度5強以上の地震が発生したとき	臨時休園	全児童の降園 ※降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください。

16 保育内容に関する相談・苦情

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

森のさんぽ道 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名	大石 幸子	電話	097-560-3013
相談・苦情解決責任者	氏名	藤島 ゆかり	電話	097-560-3013
第三者委員	氏名	姫野 美貴子(民生委員)	電話	097-567-5561
	氏名	糸永 善幸(民生委員)	電話	097-567-1990
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます			

認可保育園 森のさんぽ道
園 長 藤島 ゆかり 殿

私は、森のさんぽ道の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者

住所

氏名

印

児童名

児童との続柄